

2026 年 10 月 30 日

各 位

株式会社京葉銀行とポジティブ・インパクト・ファイナンス契約を締結

明和地所株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：原田英明）は、株式会社京葉銀行（本社：千葉県千葉市、取締役頭取：藤田剛）と、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約を締結しましたので、お知らせいたします。

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が経済・社会・環境にもたらすインパクトを包括的に評価し、ポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの緩和に向けた取組みを支援する融資のことです。

本件は、株式会社京葉銀行と当社が協議の上、マテリアリティ（重要課題）を解決するための取り組み方針を定め、その達成度合いを測定する KPI（重要目標達成指標）を設定したものです。同行によるモニタリングを通じて、当社のサステナビリティ経営を推進してまいります。

〔融資概要〕

契約締結日：2026 年 10 月 30 日

融 資 金 額：5 億円

融 資 期 間：5 年

資 金 使 途：運転資金

詳細は「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください。

<https://www.keiyobank.co.jp/news/2026/20261030PIF.pdf>

明和地所グループは住まいに関わる事業を通じて、社会や環境に貢献する企業として成長してまいります。



【お問い合わせ窓口】

明和地所株式会社 社長室

電話 03-5489-2888／FAX 03-3780-3101